

1 開発事業の件数（第4章）

種類 \ 規模 (㎡)	500～ 1,000 未満	1,000～ 2,000 未満	2,000～ 3,000 未満	3,000～ 4,000 未満	4,000～ 5,000 未満	5,000 以上 (大規模)	合 計
宅地分譲 (5区画以上)	2 (2) 9区画	2 (2) 23区画					4 (4) 32区画
集合住宅 (15戸以上)							
中高層建築物 (10m超)		1					1
一定規模以上の建築物 (延べ・敷地500㎡以上)		1					1
ペット霊園、運動場、 自動車販売場							
駐車場							
その他（開発許可を要 する上記以外の事業）							
合 計	2 (2)	4 (2)					6 (4)

(注) 件数の () 内の数値は、都市計画法の開発許可を要するものの件数で内数